

平成 26 年 12 月 15 日

第 4 回 定 例 会 議 案

(その 2)

登 米 市 議 会

議 員 番

議 案 目 次

議案番号	議 案 名	頁
議案第 160 号	登米市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例 について	1

議案第160号

登米市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する 条例について

登米市情報公開・個人情報保護審査会条例（平成17年登米市条例第19号）の一部を次のとおり改正するものとする。

平成26年12月15日提出

登米市長 布施 孝 尚

登米市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例

登米市情報公開・個人情報保護審査会条例（平成17年登米市条例第19号）の一部を次のように改正する。

第1条中「個人情報保護条例」という。）」の次に「第5条第2項第8号の規定による個人情報の取得、」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。